

新型コロナウイルス感染症防止対策〔中央審査会〕  
令和3年度【近畿第1地区】特別臨時中央審査会 実施要項

1. 主催  
2. 主管  
3. 期日

公益財団法人全日本弓道連盟  
滋賀県弓道連盟・京都府弓道連盟  
・開会式・矢渡・特別演武は行わない。  
・行射審査開始時間はいずれも 9:00 を予定。

鳥取県弓道連盟用

期 日	種 別	会 場 名(所在地)	締 切 日(厳守)
令和3年5月3日(月・祝)	八段	京都市武道センター	令和3年4月5日(月) 県弓連締切3月25日(木)
	七段		
	六段		
令和3年10月17日(日)	八段	京都市武道センター	令和3年8月17日(火) 県弓連締切8月6日(金)
	七段		
	六段		
令和3年11月28日(日)	八段	京都市武道センター	令和3年9月28日(火) 県弓連締切9月17日(金)
	七段		
	六段		

4. 受審資格

期 日	種 別	受 審 資 格	
令和3年5月3日(月・祝)	八段	令和2年5月3日までの七段合格者	※1
	七段	令和2年5月3日までの六段合格者	※2
	六段	令和2年5月3日までの五段合格者	
令和3年10月17日(日)	八段	令和2年10月17日までの七段合格者	※1
	七段	令和2年10月17日までの六段合格者	
	六段	令和2年10月17日までの五段合格者	
令和3年11月28日(日)	八段	令和2年11月28日までの七段合格者	※1
	七段	令和2年11月28日までの六段合格者	
	六段	令和2年11月28日までの五段合格者	

※1 八段一次通過者の一次免除対象審査

審 査 期 日	令和元年度 一次通過対象審査				
	京 都	仙 台	福 岡	東 京	名 古 屋
令和3年5月3日(月・祝)	○	○	○	○	○
令和3年10月17日(日)	-	○	○	○	○
令和3年11月28日(日)	-	-	○	○	○

- ① ○印対象審査の一次審査を免除する。  
② 審査申込書右下の受審者連絡欄へ第一次通過日を朱書きで記載のこと。  
※2 令和元年度に第一次審査を通過し、第二次審査を受審していない者は第一次審査を免除する。  
審査申込書右下の受審者連絡欄へ第一次通過日を朱書きで記載のこと。

5. 受審対象地連

下記、地連及び連合会弓道連盟に所属する地連会員(他地連所属の会員が受審はできない)

審査種別	受審可能指定対象者所属地連・連合会
八 段	福井県・岐阜県・三重県・近畿・中国・四国・全九州各連合会
七 段	近畿地域弓道連盟連合会の所属地連
六 段	

6. 会場・住所

会 場 名	住 所
京都市武道センター	京都府京都市左京区聖護院円頓美町46-2 TEL:075-751-1255
滋賀県立武道館	滋賀県大津市におの浜4-2-15 TEL:077-521-8311

7. 学科試験

- ・学科試験に代わり、課題のレポート提出とする(コロナ感染防止対策として)
- ・レポートは自筆で、指定様式(A4版)1枚にまとめ、審査申込書とともに提出のこと。
- ・レポートには必ず課題を記入の上、解答すること。
- ・レポートの受審番号・採点欄は空欄のままとして提出のこと。

期 日	種 別	レポ ー ト 課 題
令和3年5月3日(水・祝)	六 段	1. 生気体と死気体について述べなさい。 2. 介添の心得について述べなさい
令和3年10月17日(日)		1. 三位一体について述べなさい。 2. 弓道の理念について述べなさい。
令和3年11月28日(日)		1. 会の要件を列挙し、その重要性について述べなさい。 2. 指導者として自己の修練の在り方を述べなさい。

8. その他

- ① 新型コロナウイルス感染防止については、各自充分に配慮の上受審のこと。
- ② 本連盟ホームページに掲載の「審査規程」・「令和3年度特別臨時中央審査会受審にあたって」及び、各地連に通知済み「中央審査会の開催に関するガイドライン」を理解して受審すること。
- ③ 上記の主な内容を下記する。
  - ・第一控・行射時以外はマスク着用は必須。
  - ・受付可能時間には制限があるので注意。指定時間以前の入館(入場)はできない。
  - ・入館時に受付で「検温」を行う。平熱を超える発熱(おおむね37度5分以上)ならびに体調不良者は入館及び受審できない。
  - ・近郊の受審者は、自宅で着替えを済ませることが望ましい。(更衣室の三密回避のため)
  - ・第二次審査のある種別については、休憩毎に一次通過者を発表する。六段合格者の当日発表は行なわない。後日、地連会長を通じ連絡する。従って審査終了者は直ちに退館のこと。